

備蓄品の活用

Q

資器材の操作方法はどのようにして覚えるのか

A

資器材の操作訓練を、定期的に行うようにしましょう。

要点

避難拠点に備蓄している資器材は、特殊なものではありませんが、日常使用するものではないので、少なくとも1年に1回程度は、操作方法の訓練を行ってください。

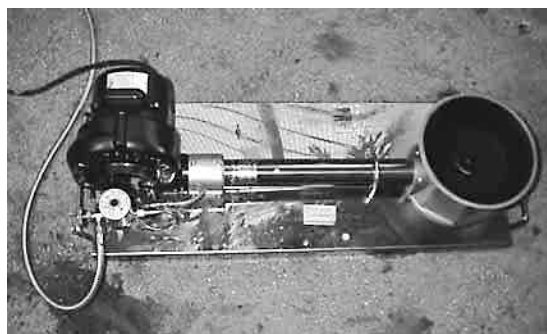
<解説>

必要に応じて区の担当職員が点検整備を行っていますので、災害時も問題なく使用できます。

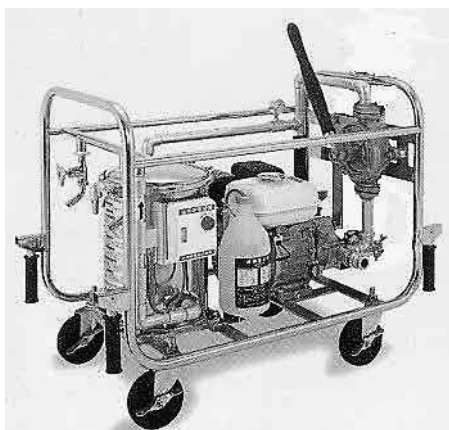
なお、訓練時に正常に作動しないなど、異常を発見した場合には、区民防災課に連絡してください。



発電機



バーナー



ろ過器

●燃料

発 電 機	ガソリン
煮炊用バーナー	灯 油
ろ 過 器	ガソリン

Q

備蓄の食料はどれくらいあるのか

A

避難拠点1か所当たり700人の1日分の食料や飲料水等を備蓄しています。



アルファ化米



クラッカー



調製粉乳

要点

備蓄食料は以下のとおりです。

<解説>

区が1日分を備蓄し、それ以降については東京都が備蓄・調達することになっています。

①食料

2,100食(3食×700人×1日)を、アルファ化米とクラッカーで備蓄しています。

②飲料水

2,100ℓ(3ℓ×700人×1日)をペットボトル(500ml)で備蓄しています。

③乳幼児用ミルク

避難所の乳幼児の3日分を調製粉乳と液体ミルクで備蓄しています。

※クラッカーの25%、乳幼児用ミルクの5%をアレルギー対応品で備蓄しています。



ペットボトル飲料水

※【乳児用液体ミルク】

災害時は、電気・ガス・水道などのライフラインの停止により、「調乳する水」や「お湯を沸かす熱源」の確保が難しくなります。

こうした場合に備えて、調乳の必要がなく滅菌済みですぐ使用できる乳児用液体ミルクを備蓄しています。

Q

飲み水を得るにはどうするのか

A

備蓄してあるペットボトル飲料水（3リットル×700人×1日分）や、学校の受水槽、応急給水用資器材（スタンドパイプ）などを使用します。

要点

大地震などの災害時には、飲料水の確保が重要になります。ペットボトル飲料水、学校の受水槽、応急給水用資器材（スタンドパイプ）、応急給水槽や給水所、防災井戸によって確保することとしています。

なお、各校に設置している学校防災井戸の水は生活用水として使用します。

<解説>

1人当たり1日3リットルの飲料水が必要とされています。しかし、全区民の飲料水を避難拠点で確保することは不可能です。そのため、訓練を実施する際は、各家庭での飲料水備蓄の必要性を説明し、ご協力をお願いしてください。

なお、避難拠点には応急給水用資器材（スタンドパイプ）が備蓄されているため、開設中は、これを利用して区民への応急給水を実施することも可能です。



ペットボトル飲料水
500mlを4200本（計2,100ℓ）備蓄している



防災井戸
区内の深井戸で、主として飲料水用



給水拠点（応急給水槽、給水所）
東京都水道局の非常災害用給水設備



応急給水用資器材
避難拠点にあり、主として飲料水用

Q

備蓄で足りないとき、
どうするのか

A

不足する物資を避難拠点
に輸送します。

要点

備蓄食料は、想定される避難者数に対応しています。しかし、避難者数が想定を超えている場合などは、練馬区災害対策本部に要請し、集中備蓄倉庫等から物資を運搬するなどの対応につなげます。

<解説>

災害時の食料については、区が1日分を、2・3日分は都が備蓄、調達することとしています。国や都からの物資は、区の輸送拠点で受け入れてから、各避難拠点に配送します。災害時に迅速に輸送が行えるよう、都や東京都トラック協会練馬支部等と定期的に訓練を実施しています。なお、大地震による災害が発生した当初は、道路の陥没やがれきによる交通渋滞が考えられ、物流が停止する可能性がありますので、地域で食料や燃料、生活用品を調達できるよう、事前に確認しておきましょう。

